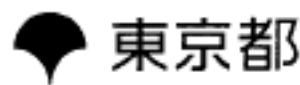


環境影響評価書

大島空港拡張整備事業

平成10年3月



第1章 総 括

1.1 事業者の名称及び所在地

名 称：東京都

代表者：東京都知事 青島幸男

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

1.2 対象事業の名称及び種類

名 称：大島空港拡張整備事業

種 類：飛行場の変更（位置の変更及び滑走路の延長）

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、現在の東京都大島町において東京都が管理運営している大島空港を、西方向に位置を移動させかつ第三種C級空港へと拡張するものであり、その計画の概要は表1.3-1に示すとおりである。また、対象事業の位置は、図1.3-1及び写真1.3-1に示すとおりである。

表1.3-1 空港拡張計画の概要

項 目	拡 張 計 画
事業区域面積	約69ha
飛行場の位置	東京都大島町元町字北の山
標点の位置	北緯 34° 46' 43" 東経 139° 21' 48" 標高 37.8m
種別・等級	第三種空港 C級
着陸帯	1,920m × 150m
滑走路	1,800m × 45m
ターミナル	高さ10m、延床面積2,800m ²
主要運航機種	B737-500(定員 126人)
工事期間	平成10年度～平成14年度
供用開始	平成14年度

- 注) 1. 標点：滑走路の中心点
2. 第三種空港：地方的な航空運送を確保するために必要な空港（空港整備法第2条）
3. C級空港：1,800m以上2,150m未満の滑走路を有する空港

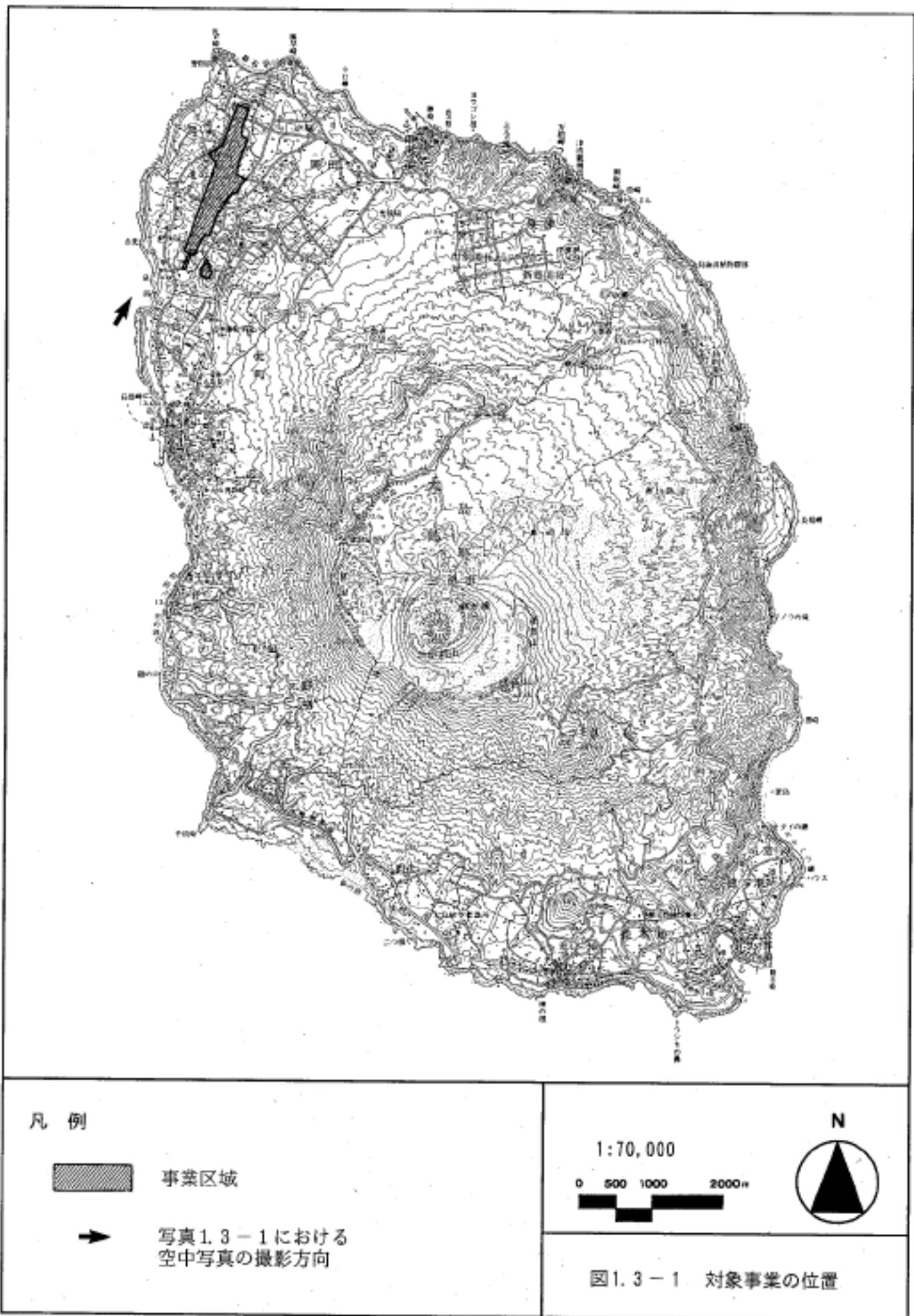
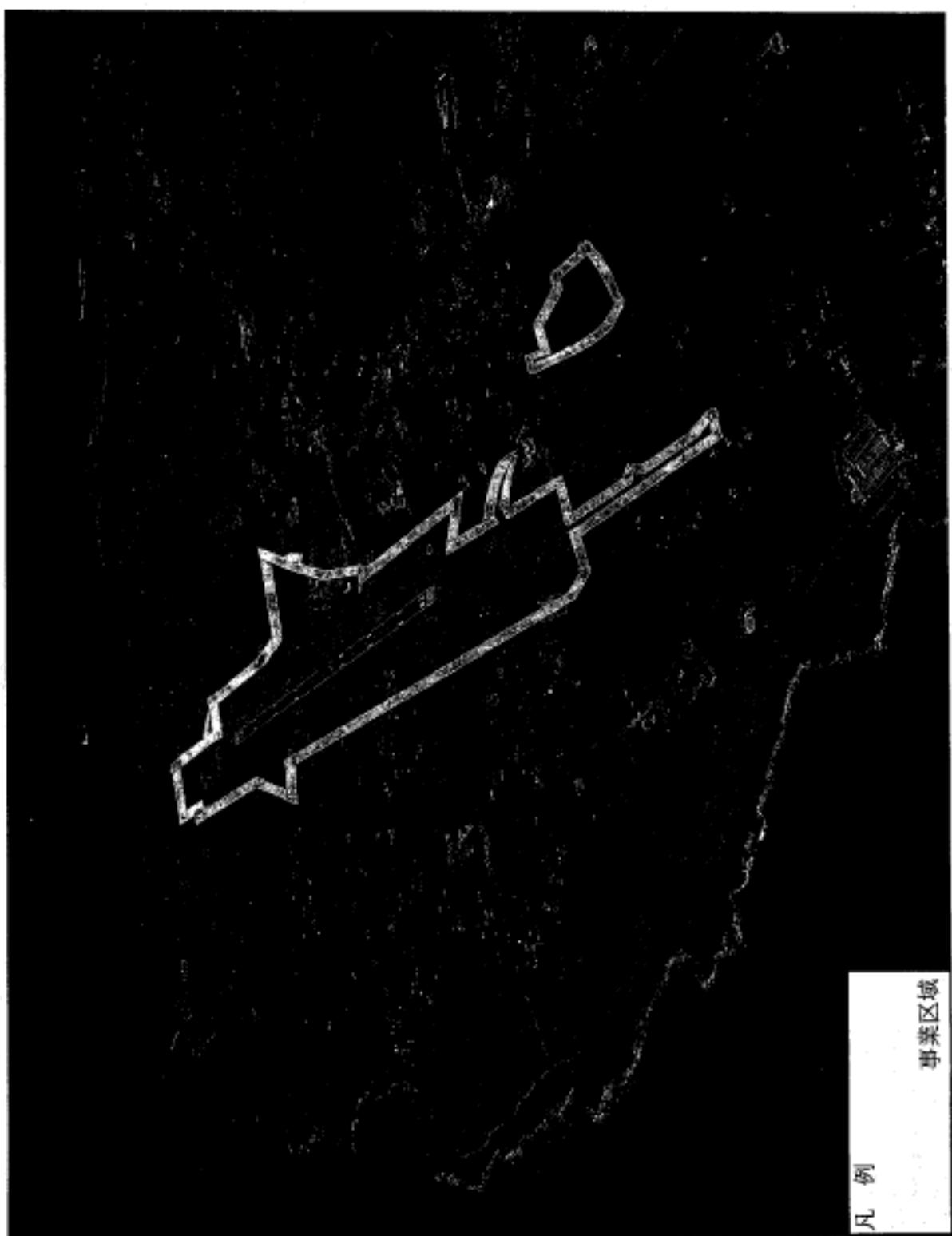


写真1.3-1 対象事業の位置



1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の実施が及ぼす影響について予測・評価した。その結果は、表1.4-1に示すとおりである。

表1.4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	供用後の発生集中交通量による大気質の変化については、一酸化炭素及び二酸化窒素の付加濃度はそれぞれ0.002ppm、0.0002ppmと小さく、現況の年平均値と比較しても小さいため、影響は少ないと考える。また、航空機の運航による大気質の変化については、一酸化炭素及び二酸化窒素の付加濃度はそれぞれ0ppm、0.00011ppmと小さく、現況の年平均値と比較しても小さいため、影響は少ないと考える。
2. 騒音	供用後の発生集中交通量による騒音レベルは評価の指標を上回っているが、騒音レベルの增加分は最大で0.6dB(A)と小さいこと、道路交通騒音レベルの予測値は環境騒音以下であることから、影響は少ないと考える。また、航空機騒音については全体的にはWECPNLの増加する面積よりも減少する面積のほうが大きく、影響は減少する方向にあるが、一部の地域で評価の指標を上回っているため、必要に応じて防音工事等の保全対策を実施する。 工事の施行中における建設機械の稼働による建設作業騒音は評価の指標を下回っており、影響は少ないと考える。
3. 振動	供用後の発生集中交通量による道路交通振動レベルは、評価の指標を下回っており、影響は少ないと考える。 工事の施行中における建設機械の稼働による建設作業振動レベルは敷地境界の一部の地域において評価の指標を上回っているが、評価の指標を上回る地域には振動の影響を受ける住宅等の施設がないことから、影響は少ないと考える。
4. 低周波 空気振動	供用後の航空機の運航による低周波空気振動レベルは、現況値を下回ること及び一般環境中にも多様に存在している音圧レベルの範囲内にあるため、影響は少ないと考える。
5. 地形・地質	土地の安定性の変化の程度については、事業の実施により形成される切土法面の最小安全率は評価の指標を満足しているため、切土法面の安定性は保たれると考える。 なお、土留め擁壁等の構造については、工事の施行に先立ち詳細な地質調査を行い、植生復元計画及び残される自然環境への影響等に配慮した検討を行う。

表1.4-1(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
6. 植物	<p>陸上植物</p> <p>生育環境の変化の程度については、工事により表土が一時的に失われるが、緑化に際しては表土を客土として再利用すること、伐採した樹木を有効利用することにより、良好な土壤環境を創出する。供用後は植栽された樹木が生長し、植物の生長に適した生育環境が形成されるため影響は少ないと考える。</p> <p>植物個体については、切土区域においてのみ確認されたハチジョウネットライランについては、移植等の保全対策により種の保全を図る。供用後は植生復元計画の実施による樹林が定期を迎えるため、消失した植物個体が再移入すると考える。</p> <p>植物群落については、工事により愛宕山及び三ッ峰地区の自然植生の一部が消失する。供用後は、植生復元計画の実施により、植生復元による若い林分がみられるようになり、影響は最小限にとどめられると考える。</p> <p>緑の量の変化の程度については、工事の施行中は現況より減少すると予測される。供用後は植生復元による若い林分がみられるようになるため、緑の量の変化は最小限にとどめられると考える。</p>
7. 景観	<p>陸上動物</p> <p>生息環境の変化の程度については、工事により一時的に悪化するものの、供用後は植生の復元が進むにつれ生息環境は回復するため影響は少ないと考える。</p> <p>動物の消滅の有無及びその変化の程度については、工事により移動力のあるものは切土区域から移動し、移動力のないものは淘汰されるが、植生復元計画を実施する区域では生息環境の回復により、動物相は徐々に回復すると考える。</p> <p>注目される種の消滅の有無及びその変化の程度については、カラスバトが一時的に愛宕山及び三ッ峰から逃避するが、生息環境の回復により現況と同じようになると考える。</p>
	<p>地域景観の特性の変化については、植生復元計画を実施すること及び土地の改変の程度もわずかであるため、変化は少ないと考える。</p> <p>代表的な眺望地点からの眺望の変化については、大島空港東側道路でスカイラインの変化が見られるものの、三ッ峰の切土区域には植生の復元が実施されるため、影響は最小限にとどめられると考える。乳ヶ崎展望台及び大島郷土資料館では、愛宕山及び三ッ峰の切土区域には植生復元計画が実施されるため周囲の景観と調和し、影響は少ないと考える。あさひ牧場バーベキューハウス前及び三原山駐車場では、大島空港の視野に占める割合は大きな変化はなく、影響は少ないと考える。</p>

1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1.5-1に示すとおりである。

表1.5-1(1) 修正の経過の概要

修 正 個 所	修 正 事 項	頁	修 正 内 容 及 び 修 正 理 由
【本編】			
第1章 総 括			
1.4 環境に影響を及ぼす評価の結論	陸上植物 陸上動物	5	第5章の評価における記述の変更により、同様に変更した。
第2章 対象事業の目的及び内容			
2.4 環境管理に関する計画等への配慮		51	東京都環境管理計画から東京都環境基本計画へ変更して記載した。
第5章 現況調査、予測及び評価			
5.5 地形・地質			
5.5.2 予測	予測事項 予測地域 予測方法 予測結果	205 § 215	知事の意見により、土留め擁壁の工法及び斜面全体の安定性の変化の程度について理解しやすいように修正した。
5.5.3 評価		216	知事の意見により、土留め擁壁等の構造については、工事の施行に先立ち詳細な地質調査を行い、植生復元計画及び残される自然環境への影響等に配慮した検討を行う旨を加えた。
5.6 植物・動物			
5.6.1 陸上植物			
5.6.1.1 現況調査	注目される植物	224 § 227	注目される植物の選定根拠として「植物版レッドリスト」(1997 環境庁公表資料)を加えた。また、その結果、オオツルコウジを新たに注目される植物として選定した。
5.6.1.2 予測	予測方法 予測結果	248 257	知事の意見により、類似事例を用いた予測内容とした。 知事の意見により、ハチジョウネッタイランの移植計画を詳細に説明した。

表1.5-1(2) 修正の経過の概要

修 正 個 所	修 正 事 項	頁	修 正 内 容 及 び 修 正 理 由
5.6.2 陸上動物			
5.6.2.1 現況調査	現況調査	294	注目される爬虫類及び両生類の選定根拠として「両生類・爬虫類レッドリスト」(1997環境庁公表資料)を加えた。
5.6.2.2 予測	予測結果	310 313	予測結果の対象地域を明確にした。 供用後の状況を理解しやすいうように修正した。
第7章 環境保全のための措置			
7.4 地形・地質		332	知事の意見により、土留め擁壁等の構造については、工事の施行に先立ち詳細な地質調査を行い、植生復元計画及び残される自然環境への影響等に配慮した検討を行う旨を加えた。
7.6 陸上植物			
7.6.1 注目される植物		332	注目される植物として新たに選定したオオツルコウジに対する措置を加えた。
7.6.2 植物群落・緑の量		332	知事の意見により、愛宕山の土留め擁壁等の構造については、植生復元計画及び残される自然環境への影響等に配慮する旨を加えた。
7.7 陸上動物		333	知事の意見により、工事の施行に先立ちカラスバトの繁殖調査を行い、繁殖の有無の確認をすることを加えた。
7.8 史跡・文化財		333	工事の施行にあたっては、埋蔵文化財包蔵地の有無を確認する旨を加えた。
7.9 その他		333	防風対策について加えた。
【資料編】			
第3章 現況調査、予測			
3.5 地形・地質	予測	171 190	知事の意見により、土留め擁壁の工法及び斜面全体の安定性の変化の程度について理解しやすいように修正した。